

## 1. 証明・閲覧

市税に関する証明は、金沢市役所第一本庁舎 1 階市民課、2 階税証明の窓口及び各市民センターで発行しています。

### (1) 証明・閲覧の種類及び手数料

#### □ 金沢市役所（市民課、税証明の窓口）及び各市民センターで取り扱っているもの

区 分	内 容	手 数 料 (1件)	備 考
市・県民税に関する証明	所得・課税証明	300 円	1年度を1件とする
固定資産税・都市計画税に関する証明	資産証明書	300 円	土地は一筆、家屋は一棟を1件とする
	評価証明書	300 円	
	公課証明書	300 円	1年度を1件とする
	課税証明書	300 円	
	価格通知書	無 料	法務局に提出するもの
納 税に関する証明	軽自動車税(種別割)車検用	無 料	車検で使用する場合のみ
	上記以外	300 円	1年度1税目を1件とする

#### □ 金沢市役所（税証明の窓口）のみで取り扱っているもの

内 容		手 数 料	
住宅用家屋証明（中古住宅のみ）		1件	1,300 円
閲 覧	固定資産課税台帳	1土地・家屋	各300 円
	固定資産名寄帳	1名義	300 円
	公 函	1枚	300 円

### (2) 証明の取得または閲覧に必要なもの

窓 口 に 来られた方	必要なもの
本 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人であることを確認できる証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）</li> <li>※ 法人の場合は、代理人による申請となります。</li> <li>・手数料</li> </ul>
代 理 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の委任状または代理人選任届</li> <li>※ 本人の押印（法人の場合は代表者印の押印）が必要です。</li> <li>※ 代表者選任届は、諸証明交付申請書等に記入欄があります。</li> <li>・代理人が受任者本人であることを確認できる証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）</li> <li>・手数料</li> </ul>

※ 諸証明交付申請書は、金沢市ホームページからダウンロードできます。

※ 納税証明書については、市税の納付後すぐに必要な場合は、通常の申請手続きに必要なものに加え、領収証書をご持参ください。

## 2. 市役所・市民センター所在地

### 開庁時間

月～金  
(ただし祝日を除く)

**金沢市役所**  
午前9時～  
午後5時45分

**市民センター**  
午前8時30分～  
午後5時15分

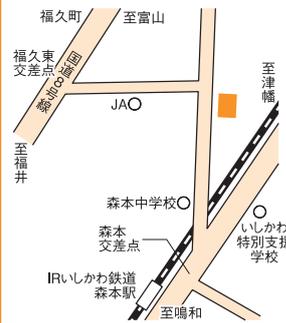
### 市民課

広坂1-1-1 ☎220-2241



### 森本市民センター

南森本町ヌ33 ☎258-1130



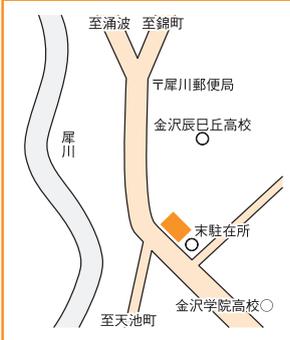
### 金石市民センター

金石通町3-14 ☎267-0001



### 犀川市民センター

末町6-67-1 ☎229-0001



### 安原市民センター

福増町北1067 ☎249-2001



### 額市民センター

額谷3-1-1 ☎298-0045



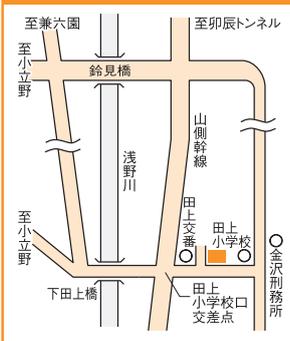
### 押野市民センター

八日市2-464 ☎241-2559



### 浅川市民センター

田上の里2-3 ☎221-3344



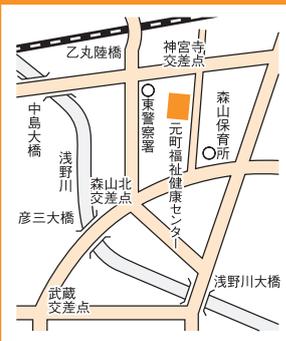
### 泉野市民センター

泉が丘1-2-22 ☎242-8552  
(泉野福祉健康センター1F)



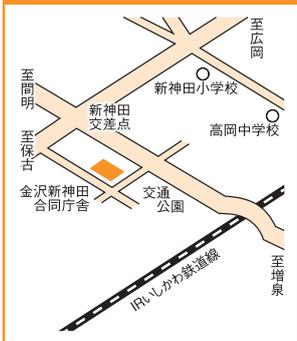
### 元町市民センター

元町1-12-12 ☎252-0257  
(元町福祉健康センター1F)



### 新神田市民センター

新神田4-3-10 ☎291-6266  
(金沢新神田合同庁舎1F)



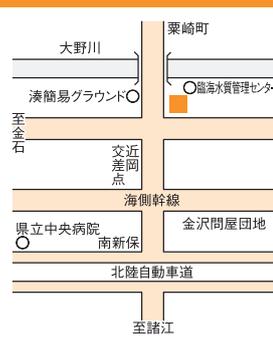
### 駅西市民センター

西念3-4-25 ☎234-5141  
(金沢市保健所1F)



### 湊市民センター

湊3-5-9 ☎239-2211



### 本町市民センター

本町1-5-3 ☎260-0365  
(リファール2F)



### 近江町市民センター

青草町88 ☎260-0250  
(近江町いちば館4F)



### 3. 税のお問い合わせ窓口

#### □ 市税についてのお問い合わせ先

課名	お問い合わせ内容	電 話 番 号	
税務課	・軽自動車税（種別割）について ・市たばこ税、入湯税及び宿泊税について ・税の証明について ・納税協力会について	諸 税 係	220-2147
	・口座振替について ・税の収納について ・過誤納金の還付について	収入管理係	220-2148・2175
	・納税相談について ・滞納処分について	納 税 係	220-2171・2172・2173・2177
資産税課	・固定資産税（土地）について	土 地 係	220-2153
	・固定資産税（家屋）について	家 屋 係	220-2156
	・固定資産税（償却資産）について	償却資産係	220-2158
	・特別土地保有税について	庶 務 係	220-2151
市民税課	・個人市・県民税・森林環境税について	個人課税係	220-2161・2163・2166
	・法人市民税について ・事業所税について	法人課税係	220-2168

#### □ 県税・国税についてのお問い合わせ先

区 分	お問い合わせ先	所 在 地	電 話 番 号
県税	・石川県税務課	金沢市鞍月1-1	225-1271 (代)
	・金沢県税事務所	金沢市幸町 12-1	263-8831 (代)
国税	・金沢税務署 ※金沢駅西合同庁舎	金沢市西念3-4-1	261-3221 (代)